

北海道てんかん地域診療連携体制整備事業



Department of
Neurosurgery,
Sapporo
Medical University

三國 信啓



2019年12月開始

厚生
労働省

北海道 てんかん

地域診療 連携体制整備事業

てんかんの有る方は決して稀ではなく、1000人に8人(日本全体で100万人)ほどです。

乳幼児から高齢者のいずれの年齢層でも発症し、

成長や自動車運転に支障が及び、認知症や脳卒中と関係します。

厚生労働省と北海道による「てんかん地域診療連携体制整備事業」が令和元年12月に始まりました。

北海道医療計画に関わる診療連携体制構築のほか、

市民啓発活動、相談支援体制構築、情報提供や研修などを予定しています。



お問い合わせ

札幌医科大学医学部 脳神経外科学講座

〒060-8543 札幌市中央区南1条西16丁目 TEL.000-000-0000 FAX.000-000-0000

北海道の特徴 移動困難

広域分散・長期降雪期
専門医偏在 77%が札幌
てんかん有病率1.6%



二次・三次施設を公表しました。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/tenkanhp.html>

北海道患者調査（第8次医療計画 人口516万人）

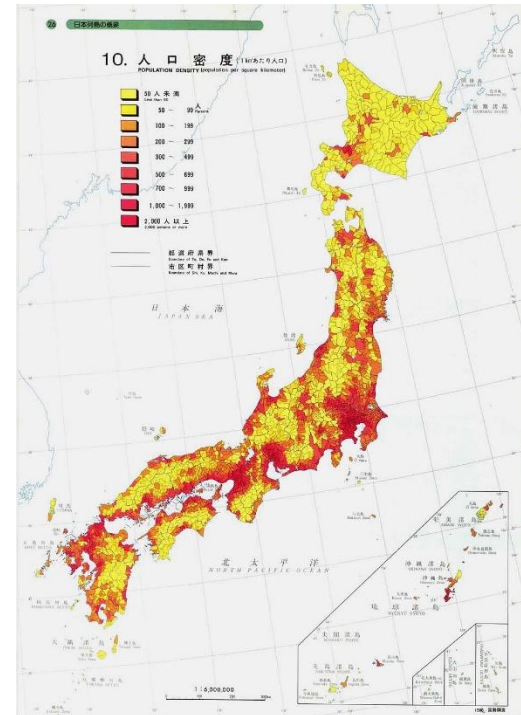
【精神疾患の総患者数】

（単位：千人）

傷病分類	令和2年
V 精神及び行動の障害	217
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	44
気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	57
血管性及び詳細不明の認知症	6
アルコール使用(飲酒)による精神及び行動の障害	3
その他の精神作用物質使用による精神及び行動の障害	2
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	32
その他の精神及び行動の障害	72

傷病分類	令和2年
VI 神経性の疾患	—
アルツハイマー病	30
てんかん	16

64581
57



* 厚生労働省「患者調査」

病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る目的で実施される調査。

患者調査における総患者数は、層化無作為抽出された医療施設を調査日当日（10月中旬の特定の1日）に受療した患者数及び平均診療間隔（前回診療日から99日以内に受診した患者のデータのみを利用し推計）を用いて算定した推計値である。

北海道第7－8次医療計画

課題

○ てんかん専門医の下での高度な医療が必要な患者については、道内では専門医の偏在により、十分な医療が受けられない状況もあるため、地域における診療連携体制や遠隔医療による対応が必要です。

○ 未治療のてんかん患者やその家族に対し、てんかんに関する知識の普及啓発等を通じ、適切な治療につなげることが必要です。

○ 老年期に発症するてんかんに関し、医療関係者等への理解の促進が必要です。

オンライン診療

電話診療

D to P (オンライン診療)

D to D (遠隔脳波診断)

D to D (症例検討会議)

D to D to P (情報通信機器を用いた遠隔連携診療)

日経メディカル

シリーズ◎オンライン診療・遠隔医療

リポート◎専門医不足を遠隔診療でカバー

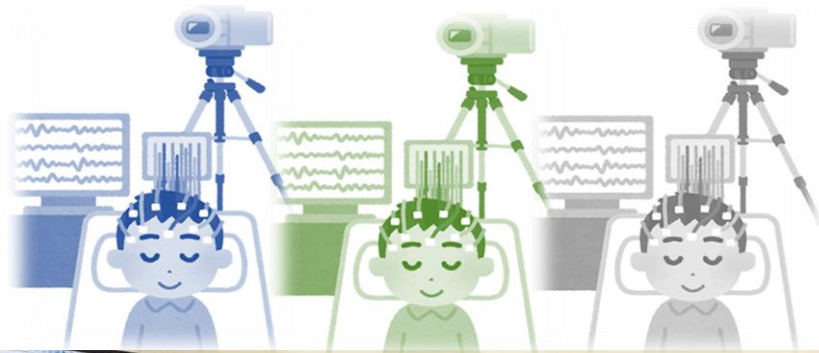
北海道のてんかん遠隔診療が拡大フェーズに



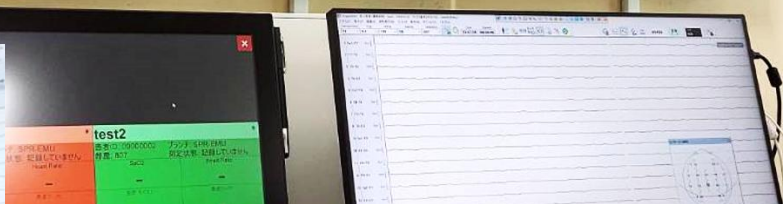
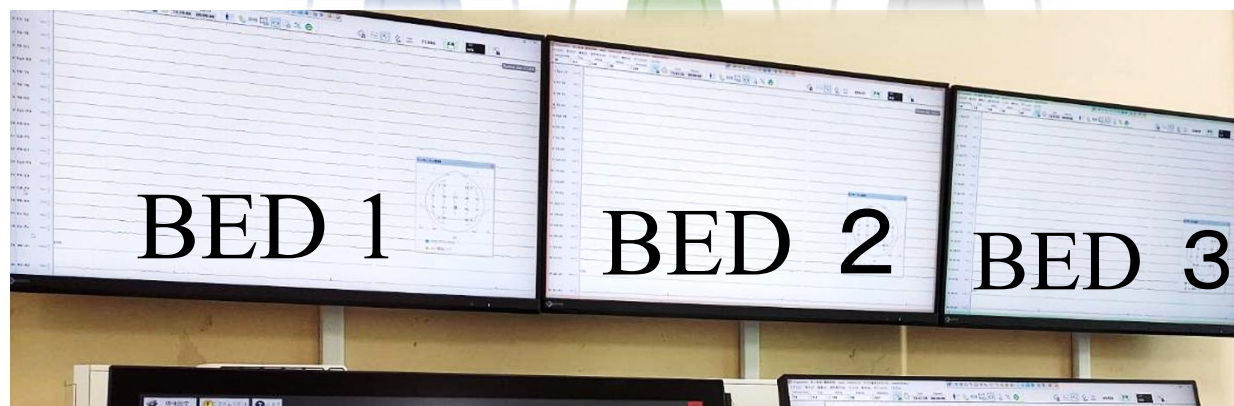
遠隔脳波診断

- 2018年8月 札幌医科大学一函館新都市病院と
契約締結
- 2018年8月6日に1例目
コロナ禍前
- 以降 釧路孝仁会病院 帯広厚生病院
函館新都市病院 368例

2025年1月より
長時間ビデオ脳波
入院ベッド3床



医局でも



看護室でも

同時に画像/脳波確認可能



北海道地域診療連携体制整備事業

2019年12月25日開始 3月31日事業報告

厚生労働省 北海道 てんかん 地域診療 連携体制整備事業

てんかんのある方は決して稀ではなく、1000人に8人（日本全体で100万人）ほどです。

乳幼児から高齢者のいずれの年齢層でも発症し、

成長や自動車運転に支障が及び、認知症や脳卒中と関係します。

厚生労働省と北海道による「てんかん地域診療連携体制整備事業」が令和元年12月に始まりました。

北海道医療計画に関わる診療連携体制構築のほか、

市民啓発活動、相談支援体制構築、情報提供や研修などを予定しています。

地域協議会

てんかん治療医療連携協議会 構成員

区 分	所 属		職・氏名
医 師	札幌医科大学	脳神経外科	教授 三國 信啓
	北海道大学	脳神経内科	教授 矢部 一郎
	旭川医科大学	小児科	教授 高橋 悟
	中村記念病院	脳神経内科	溝渕 雅広
	社会医療法人 元生会 森山病院		心療内科・すいみん外来院長 千葉 茂
	マロニエ通クリニック		院長 越智 さと子
コーディネーター	札幌医科大学	脳神経外科	講師 江夏 怜
北海道	障がい者保健福祉課		医療参事 儀同 咲千江
			課長補佐 柏木 博樹
			主査（相談支援） 土田 奈美
道立精神保健福祉センター	道立精神保健福祉センター		所長 岡崎 大介
道立保健所	（別途依頼）		
てんかん患者等			梅本 里美
			萩原 賞子
事務局	医事経営管理部医事経営課		副課長 木村 哲晃
			係長 戸澤 涼
			主事 帰山 結花

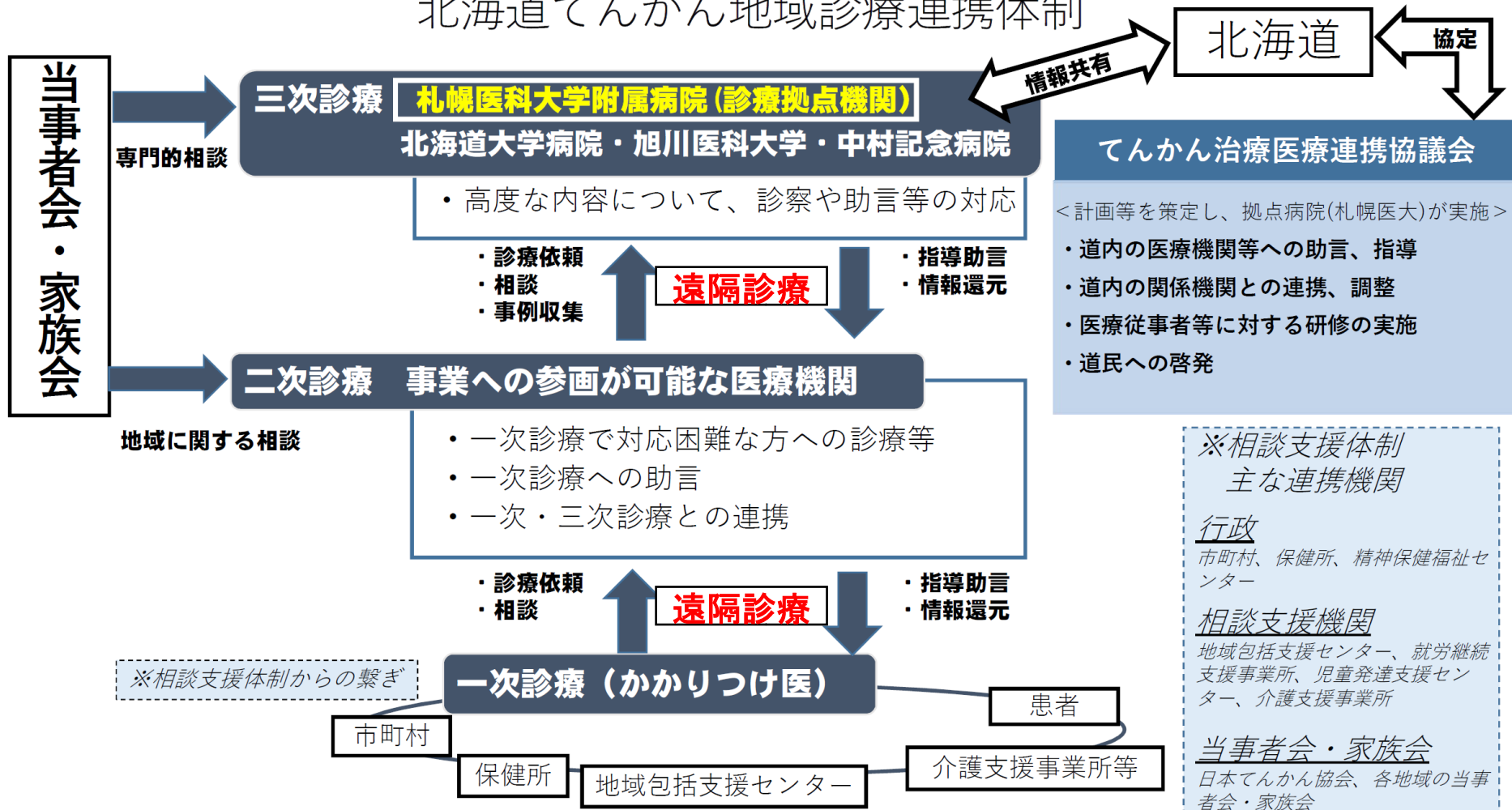
北海道地域診療連携体制整備事業

1, 2は相談事業、他は連携事業

- 1 : てんかん患者及びその家族への専門的な相談支援及び治療
- 2 : 地域協議会で定める指標設定と必要な数値などの集計と整理
 定めるべき指標 :
 相談件数（相談者の属性、相談内容、相談方法（訪問・電話・メール）、
 相談後の対応方法（相談のみ、医療機関につないだなど）
 患者属性（性、年齢別、発作型分類、外来、入院別、初発作年齢）
 受診後の患者への対応（外来内服、入院精査内服、外科治療など）
 治療期間（治療終了、治療中、治療中断）
 その他
- 3 : 道内関係各所（精神保健福祉センター、医療機関、保健所、市町村、福祉事務所、公共職業安定所など）との連携・調整
- 4 : 地域協議会の運営（年度内3回開催）
- 5 : 道内医療機関への助言・指導
- 6 : 医療従事者等への研修及びてんかん患者等への普及啓発
 医療従事者、関係機関職員、てんかん患者及びその家族等に対し、研修を実施する。また、てんかん患者及びその家族や地域住民等へ普及啓発するための道内ネットワーク構築についての検討を進める。
- 7 : 全国拠点機関との連携
 全国てんかんセンター協議会に参加し、全国拠点機関との連携を行う。
- 8 : その他のてんかん対策に必要な事項

医療体制連携事業

北海道てんかん地域診療連携体制





Google 検索

検索

HOME > 保健福祉部 > 福祉局障がい者保健福祉課 > 北海道てんかん地域診療連携体制整備事業

北海道てんかん地域診療連携体制整備事業



[ページ内目次](#) 北海道てんかん地域診療連携体制 ▶

北海道てんかん地域診療連携体制

1 概要

本道のてんかん診療については、てんかんを専門とする医師が不足し、日本でてんかん学会の専門医以外の多くの医師が診療にあたっているほか、専門医が札幌市や旭川市に集中していることから、患者がてんかんの専門医に必ずしも結びついていないことや、専門医治療が必要となる場合の受診方法や診療レベルに格差があることが課題となっております。

道では平成30年（2018年）3月に策定した「北海道医療計画」に、施策を講じる精神疾患のひとつとして「てんかん」を明記したところですが、関係機関との連携・調整を図り、関係機関の医師等への助言や地域におけるてんかんに関する普及啓発等を行い、てんかん治療における連携体制の整備を目的とした「てんかん地域診療連携体制整備事業」を実施するため、令和元年（2019年）12月13日に札幌医科大学附属病院をてんかん診療拠点機関として道定し、事業を進めています。



2 診療連携体制

てんかん治療医療連携協議会での決定をもとに、道内のクリニックを含む一般てんかん診療施設を1次診療施設、地域におけるてんかん診療の中心的役割を担う医療機関を2次診療施設、3 医科大学（札幌医科大学・北海道大学・旭川医科大学）と中村記念病院を3次診療施設と定め、てんかん地域診療連携体制を構築しています。

○ 2次診療施設

[てんかん2次診療施設一覧 \(PDF 548KB\)](#)

○ 3次診療施設

[てんかん3次診療施設一覧 \(PDF 177KB\)](#)

カテゴリー

精神保健医療 ▶

障がい児・者施策 ▶

福祉局障がい者保健福祉課のカテゴリー

[てんかん診療に関すること ▶](#)

このページに関するお問い合わせ

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

カテゴリー

▶ 精神保健医療

▶ 障がい児・者施策

福祉局障がい者保健福祉課メニュー

① 注目情報

② 障がいのある方

➢ 難病等の方々が障がい福祉サービス等の対象となります

➢ 相談窓口一覧

➢ 事業所・施設・医療機関一覧

➢ 北海道障がい者権利擁護センター

➢ 高次脳機能障害について

➢ 依存症で困っているあなたへ…

➢ ひきこもり支援について

➢ てんかん診療に関すること

➢ 各種制度

➢ 不服審査請求

➢ 発達障害について

➢ 精神障がい者地域生活支援センターについて

➢ 障がい福祉サービスを利用している方で65歳に到達する場合
北海道社会事業協会富良野病院
➢ 依存症対策支援機関アクセスマップ

➢ 要約筆記の利用について

➢ 成年後見制度

➢ 北海道医療的ケア児等支援センター

③ 障害福祉サービス事業者等の方

➢ 地方税法第348条の規定に基づき
➢ 固定資産税の非課税対象となる団体の証明について

➢ 国からの関係通知等

二次施設（58施設） 専門医常勤施設および 道の指定する地域基幹病院

てんかん二次診療施設

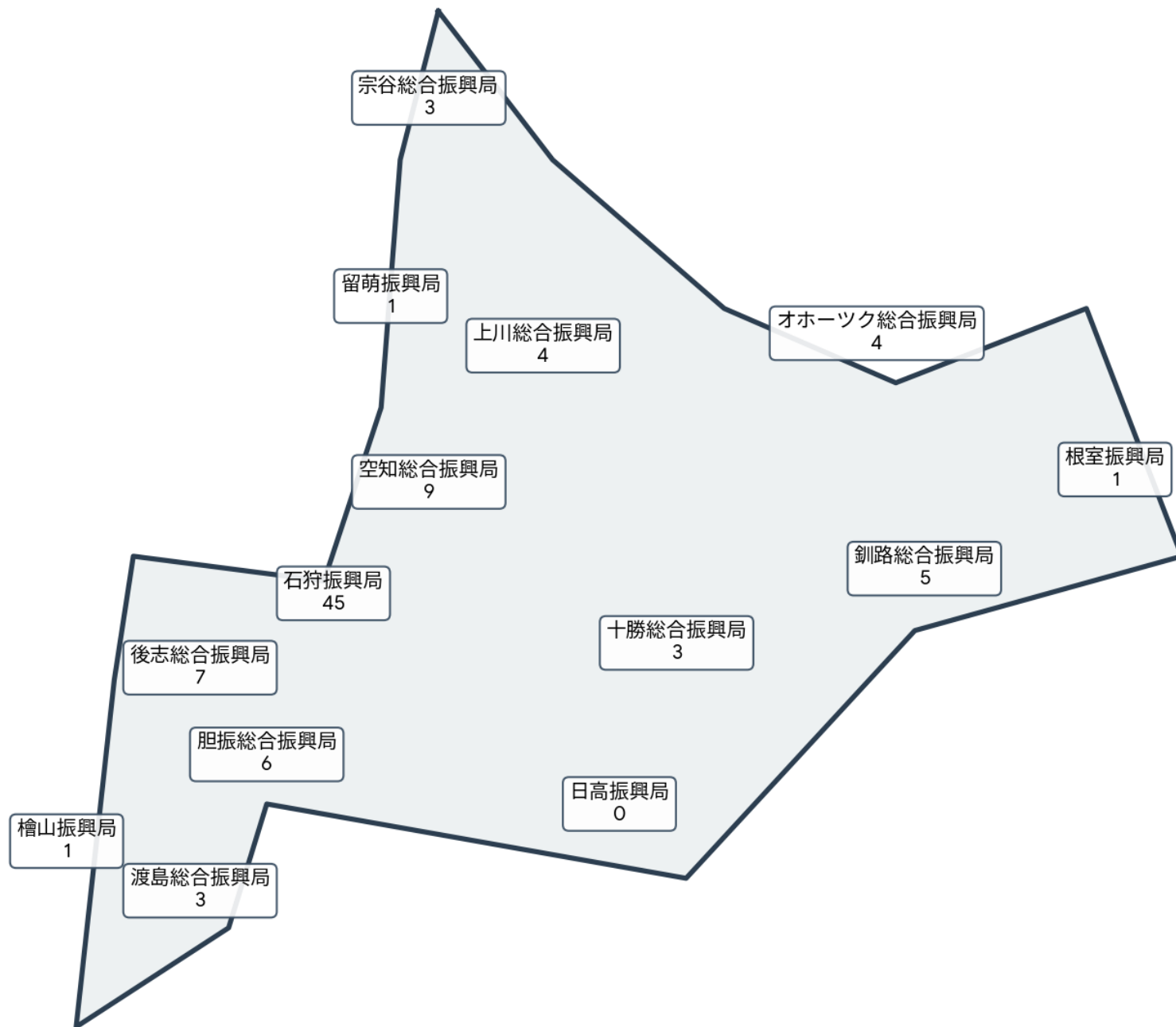
病院名		住所	電話番号
面館中央病院	040-8585	面館市本町33-2	0138-52-1231
福島神経クリニック	041-1111	亀田郡七飯町本町3丁目16-51	0138-64-7706
札幌北底病院	004-0052	札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1	011-893-3000
北海道立子ども総合医療・療育センター	006-0041	札幌市手稲区金山1条1丁目240番6	011-691-5696
上善神経医院	060-0033	札幌市中央区北3条東2丁目2-6 福田ビル	011-251-8700
マロニエ通クリニック	064-0823	札幌市中央区北3条西21丁目2-1	011-312-7564
南一条脳内科	060-0061	札幌市中央区南1条西14丁目291-81 ウィステリア南1条ビル2F	011-221-3731
中村記念南病院	005-0802	札幌市南区川沿2条2丁目	011-573-8555
市立札幌病院 小児科	060-0011	札幌市中央区北11条西13丁目	011-726-2211
中の島診療所	062-0922	札幌市豊平区中の島2条2丁目2-1	011-823-2325
緑ヶ丘療育園	063-0003	札幌市西区山の手3条12丁目3-12	011-611-9301
医療法人深仁会 定山溪病院	061-2303	札幌市南区定山溪温泉西3丁目71	011-598-3323
緑の会 こどもクリニック	004-0007	札幌市厚別区厚別町下野幌49	011-898-3934
ひまわり会 札幌病院	047-0261	小樽市銭函3丁目298番地	0134-62-5851
おおと高町クリニック	069-0853	江別市大森高町12番地の2	011-386-6363
恵み野病院	061-1373	恵庭市恵み野西2丁目3番地5	0123-36-7555
JA北海道厚生連旭川厚生病院 小児科	078-8211	旭川市1条通24丁目111番地	0166-33-7171
吉田病院	070-0054	旭川市4条西4丁目1-2	0166-25-1115
市立面館病院	041-8680	面館市港町1丁目10番1号	0138-43-2000
市立稚内病院	097-8555	稚内市中央4丁目11番6号	0162-23-2771
北見赤十字病院	090-0026	北見市北6条東2丁目	0157-24-3115
市立釧路総合病院	085-0822	釧路市春湖台1番12号	0154-41-6121
旭川赤十字病院	070-8530	旭川市曙1条1丁目1番1号	0166-22-8111
面館新都心病院	041-0802	面館市石川町331番地1	0138-46-1321
王子総合病院	053-8506	苫小牧市若草町3丁目4-8	0144-32-8111
釧路孝仁会記念病院	085-0062	釧路市愛国191-212	0154-39-1222
日鋼記念病院	051-0005	室蘭市新富町1丁目5-13	0143-24-1331
市立千歳市民病院	066-0033	千歳市北光2丁目1-1	0123-24-3000
市立旭川病院	070-8610	旭川市金星町1丁目1番65号	0166-24-3181
留萌セントラルクリニック	077-0007	留萌市栄町1丁目5-12	0164-43-9500
釧路赤十字病院	085-8512	釧路市新栄町21番14号	0154-22-7171
医療法人社団圭泉会 旭川圭泉会病院	078-8208	旭川市東旭川町下兵村252番地	0166-36-1559
北海道立江差病院	043-0022	松山郡江差町字伏木戸町484番地	0139-52-0036
JA北海道厚生連倶知安厚生病院	044-0004	虻田郡倶知安町北4条東1丁目2番地	0136-22-1141
岩見沢市立総合病院	068-8555	岩見沢市9条西7丁目2番地	0126-22-1650
砂川市立病院	073-0196	砂川市西4条北3丁目1番1号	0125-54-2131
市立室蘭総合病院	051-8512	室蘭市山手町3丁目8番1号	0143-25-3111
日本赤十字社伊達赤十字病院	052-8511	伊達市末永町81番地	0142-23-2211
日本赤十字社浦河赤十字病院	057-0007	浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2番1号	0146-22-5111
北海道社会事業協会富良野病院	076-8765	富良野市住吉町1-30	0167-23-2181
留萌市立病院	077-8511	留萌市東豊町2丁目16番地1	0164-49-1011
JA北海道厚生連網走厚生病院	093-0076	網走市北6条西1丁目9番地	0152-43-3157
旭川紋別病院	094-8709	紋別市落石町1丁目3番37号	0158-24-3111
JA北海道厚生連帯広厚生病院	080-0024	帯広市西14条南10丁目1番地	0155-65-0101
北海道社会事業協会帯広協会病院 小児科	080-0805	帯広市東5条南9丁目2番地	0155-22-6600
市立根室病院	087-8686	根室市有線町1丁目2番地	0153-24-3201
町立中標津病院	086-1110	中標津町西10条南9丁目1番地1	0153-72-8200
函館市医師会病院	041-8522	函館市富岡町2丁目10番10号	0138-43-6000
KKR札幌医療センター	062-0931	札幌市豊平区平岸1条6丁目3-40	011-822-1811
国家公務員共済組合連合会 斗南病院	060-0004	札幌市中央区北4条西7丁目3-8	011-231-2121
手稲深仁会病院	006-0811	札幌市手稲区前田1条12丁目1-40	011-681-8111
独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院	062-8618	札幌市豊平区中の島1条8丁目3-18	011-831-5151
独立行政法人国立病院機構北海道医療センター	063-0005	札幌市西区山の手5条7丁目1番1号	011-611-8111
独立行政法人国立病院機構旭川医療センター	070-8644	旭川市北坂町7-4048	0166-51-3161
社会医療法人北斗 北斗病院	080-0833	帯広市稲田町基線7番地5	0155-48-8000
独立行政法人労働者健康安全機構釧路労災病院	085-8533	釧路市中園町13番23号	0154-22-7191

医師へのアンケート

2025年12月—2026年2月

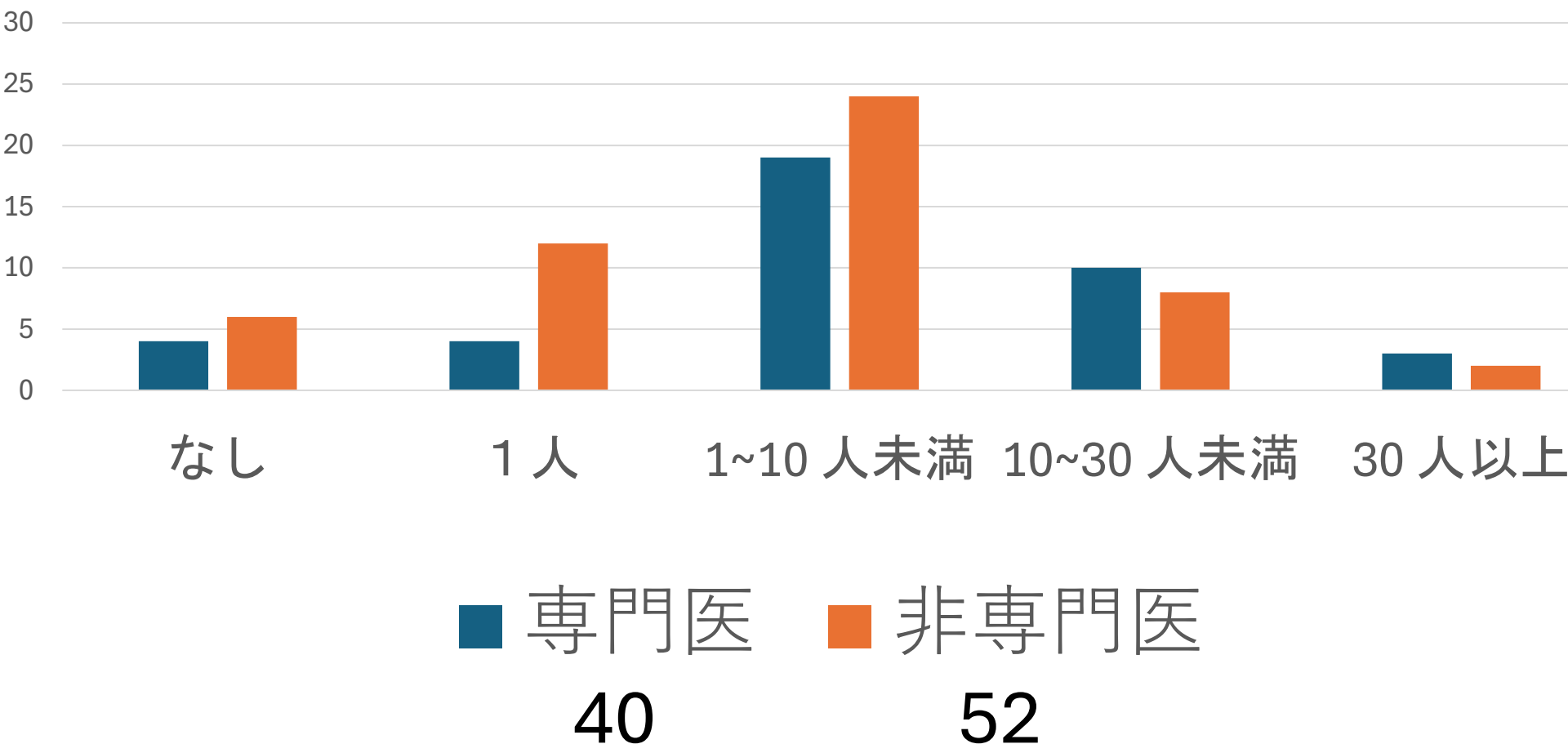
てんかん専門医	4 0
非専門医	5 2

小児科	3 2	脳神経外科	2 2	精神科	1 7
脳神経内科	1 0	内科	1 0	総合診療科	1



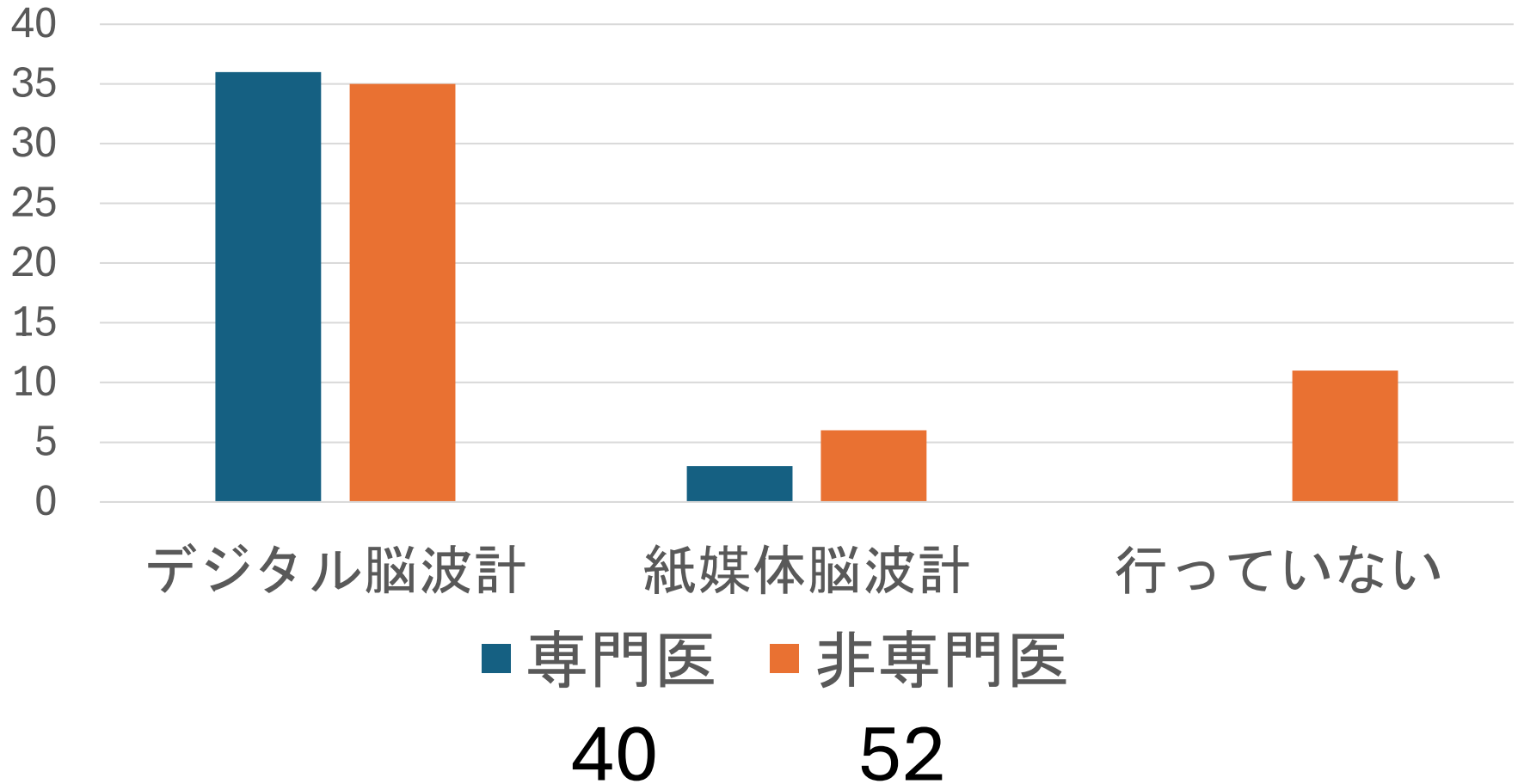
てんかん診療患者数（初診、再来総数） 一週間に何人程度ですか。

グラフ タイトル



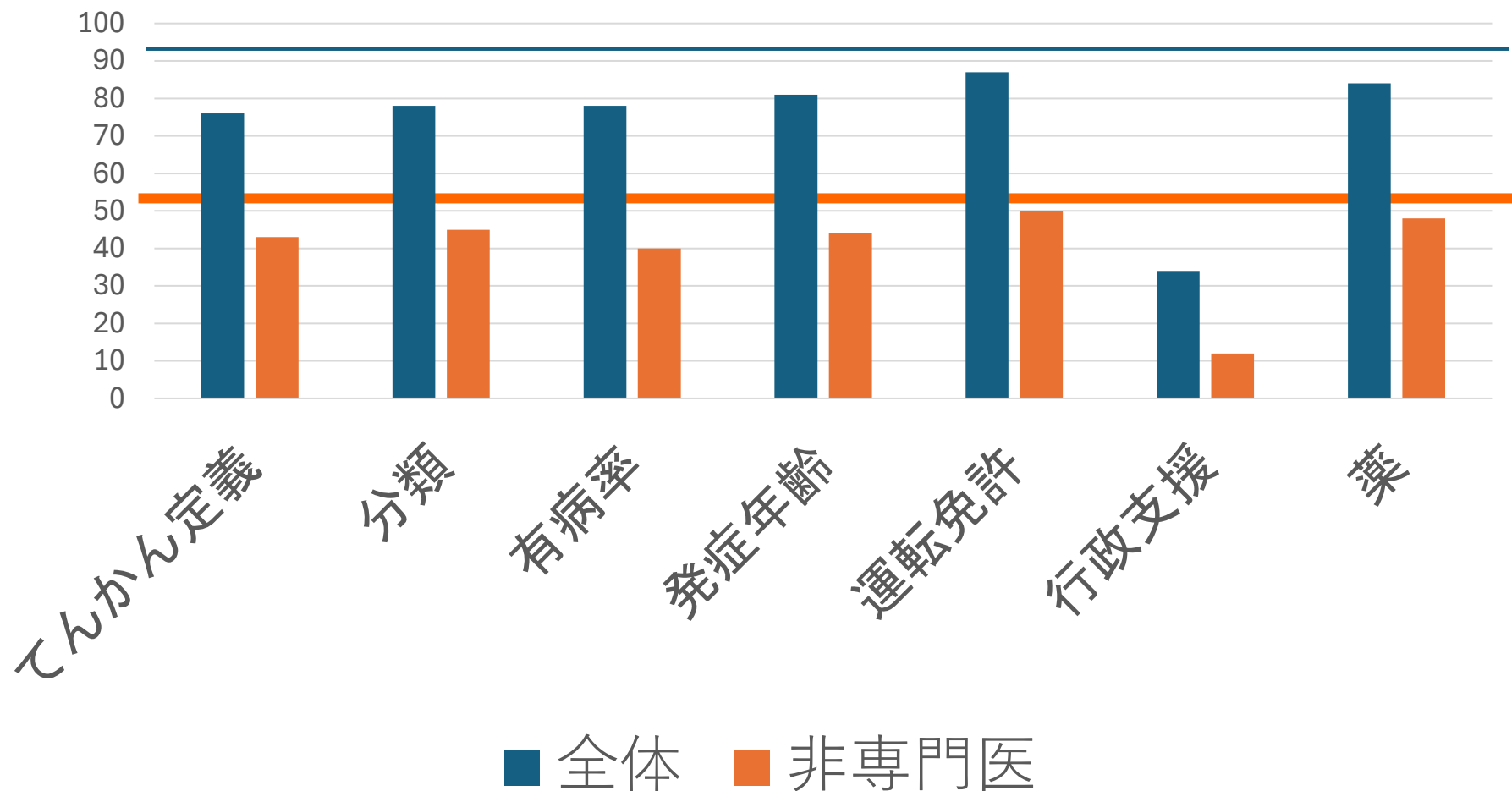
脳波検査で使用する機材

グラフ タイトル

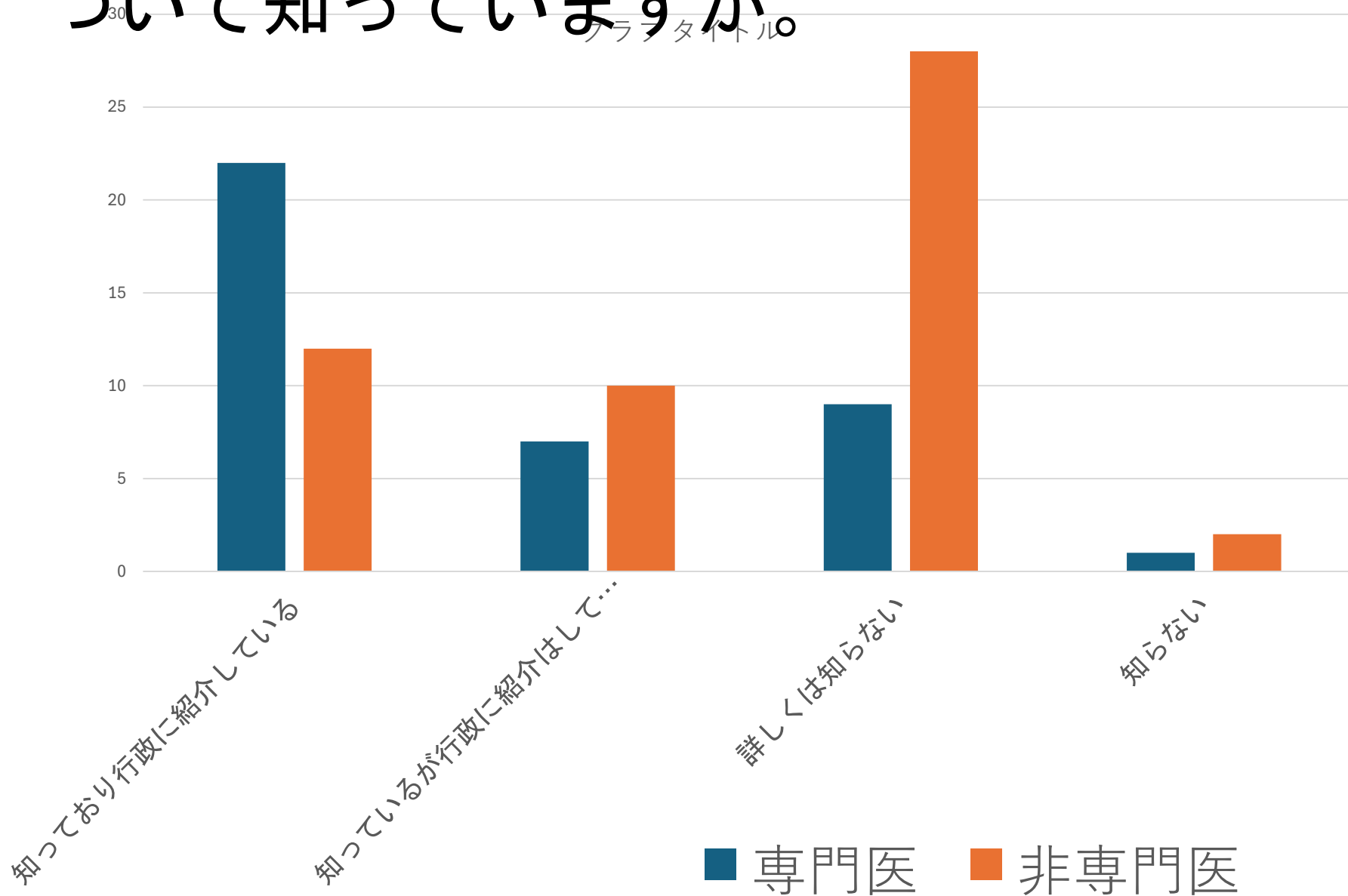


てんかんについての知識

グラフ タイトル



てんかん患者さんへの行政による支援について知っていますか。

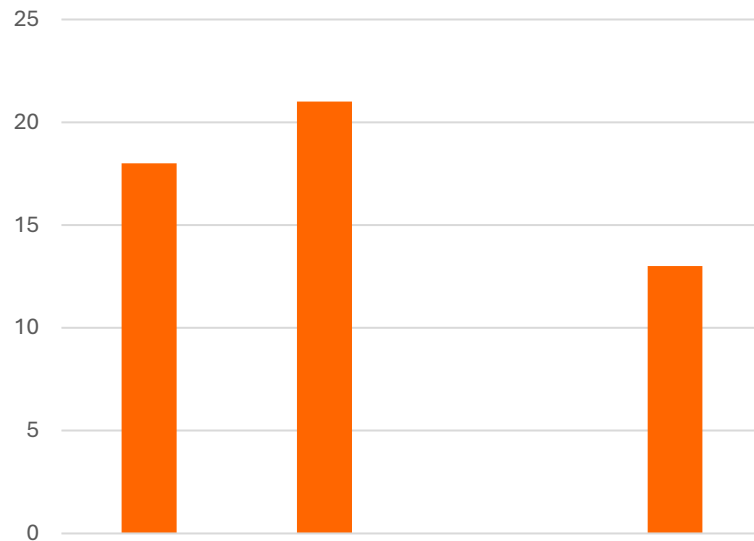


非専門医 52 名を対象に、

てんかん専門医との連携
(複数回答可)

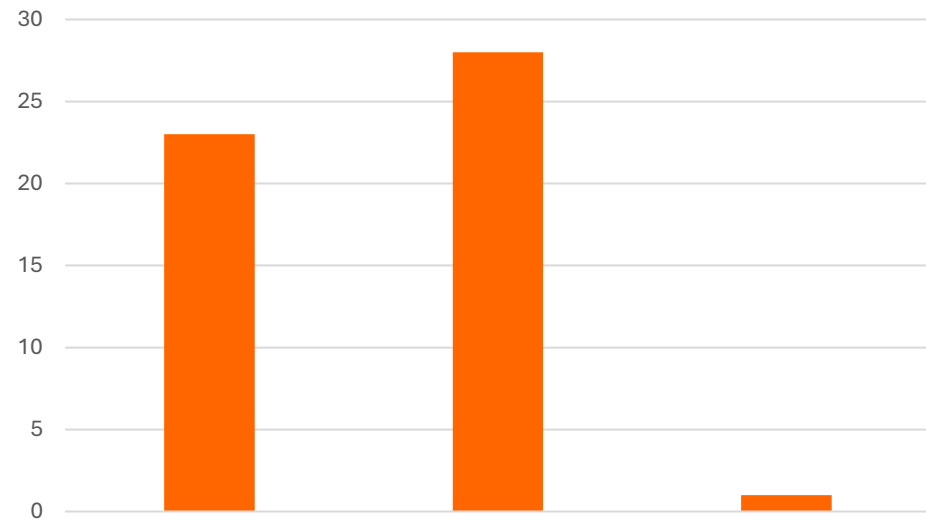
てんかんのオンライン診療
を利用したいと思いますか。

グラフ タイトル



同じ二次医療機関
遠方・三次医・道外に紹介
連携なし

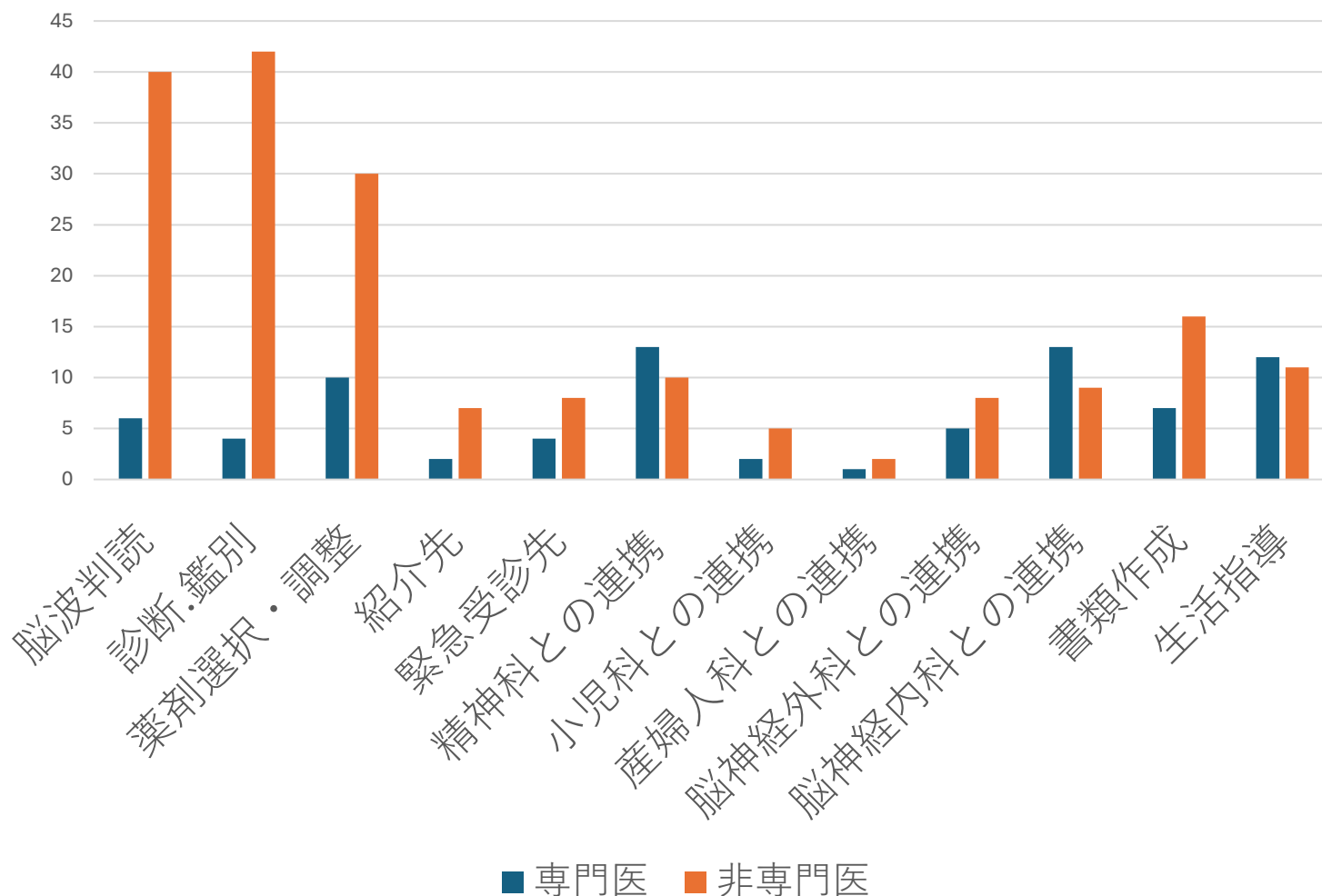
グラフ タイトル



はい
いいえ
すでに利用している

てんかん診療で困っている項目

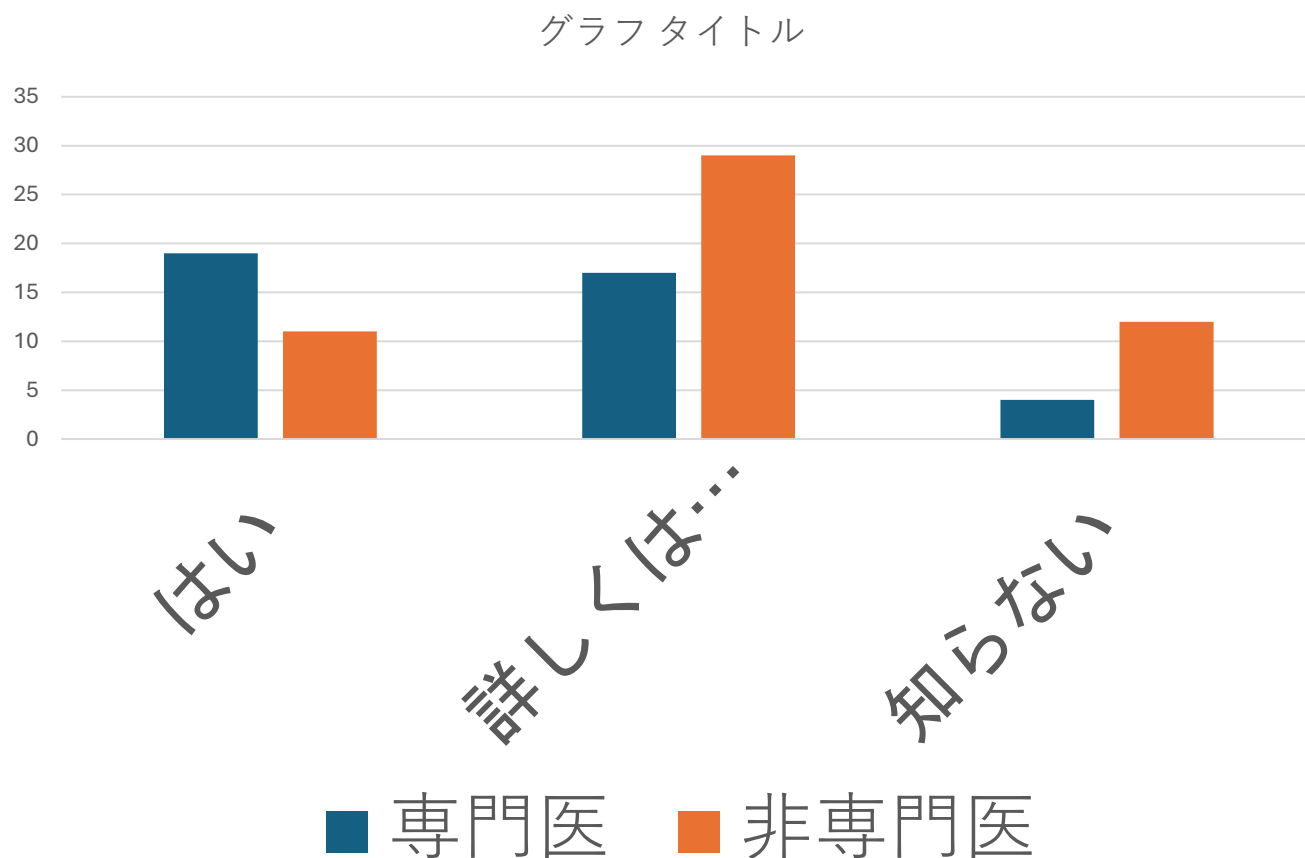
グラフ タイトル



非専門医へのアンケート結果の要点

行政支援の認知不足
専門医との連携不足
オンライン診療の未普及
てんかんの診断や治療に困る

「北海道てんかん地域診療連携体制整備事業」 を知っていますか。



「北海道てんかん地域診療連携体制整備事業」への期待

相談・支援の充実	6
遠隔診療・遠隔脳波診断	5
精神科との連携強化	2
移行期医療	2
一次二次三次医療施設間の連携	1
専門医出張の実態把握	1

保健所へのアンケート

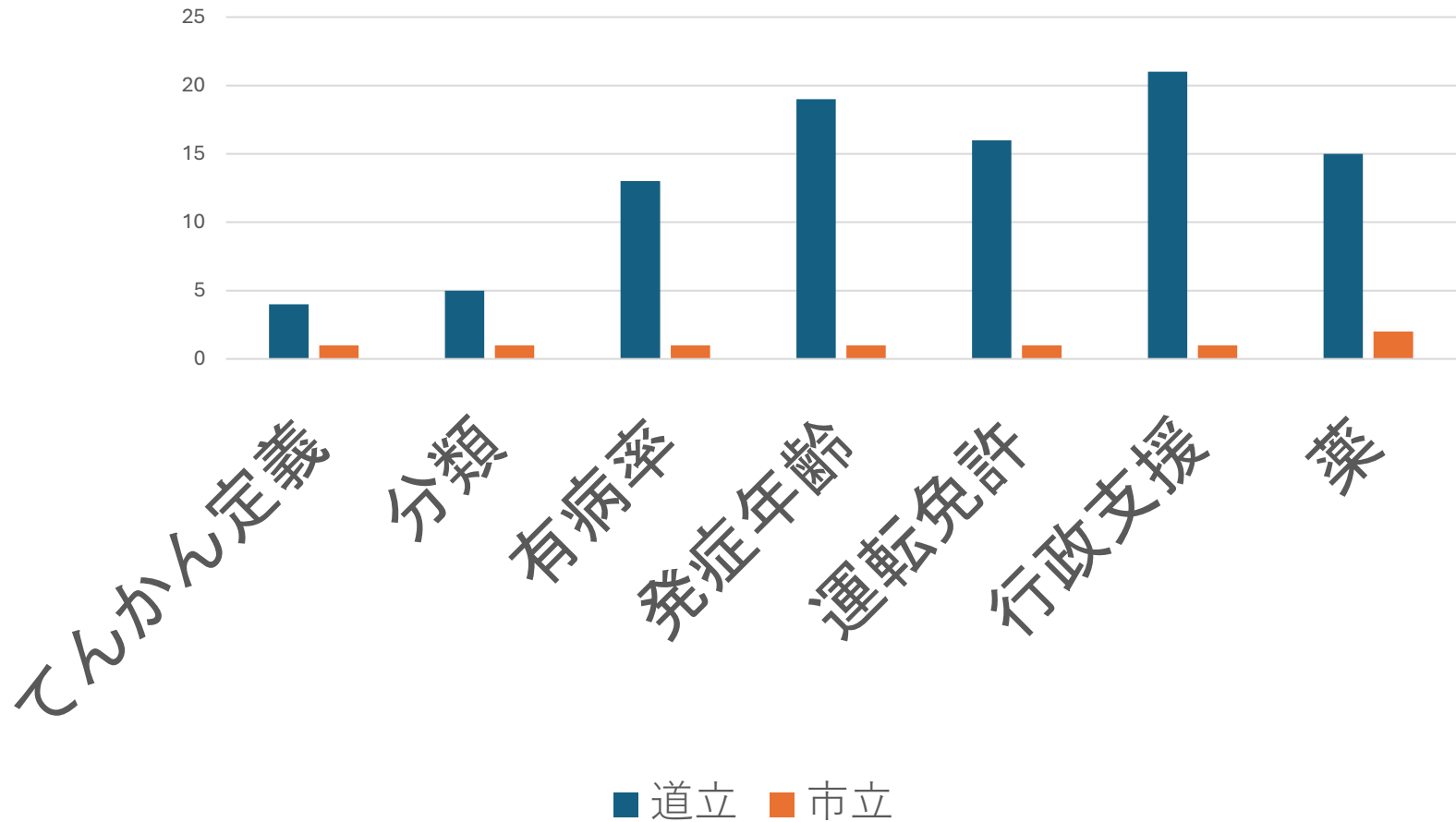
2025年12月

	対象	回答率
道立	26	100%
市立	4	75%



てんかんについての知識

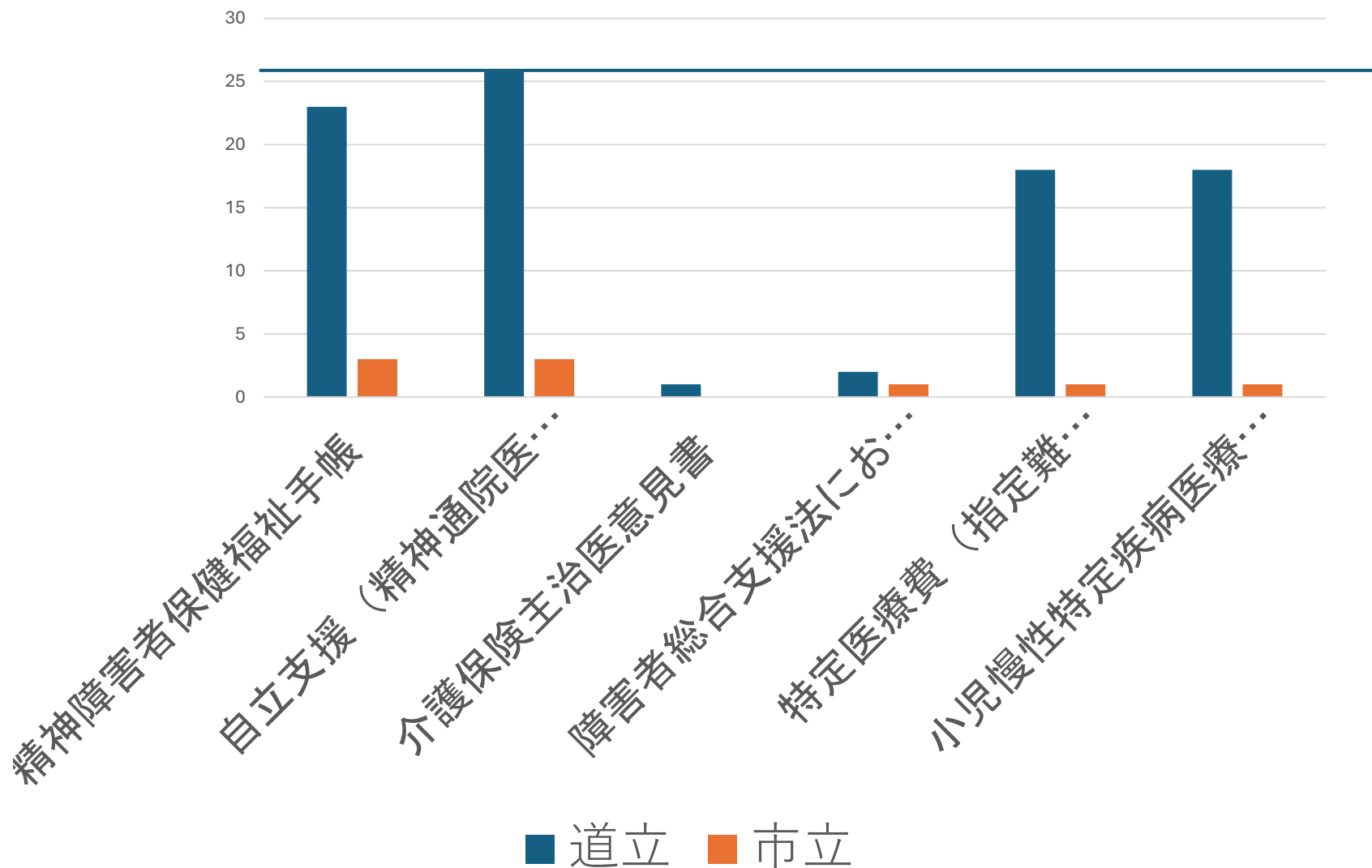
グラフタイトル



運転免許：「はい」のみ表示詳しくは知らない道 9 と市立 2 「いいえ」道 1
行政指導：「障害者雇用促進法の対象疾患にてんかんが含まれていることを知っていますか。」 知っており障害者雇用促進法に基づいてハローワークの障害者関連窓口を紹介している 市立 1 つのみ
知っているが紹介経験はない 道 2 1 と市立 1、知らない 道 5 と市立 1

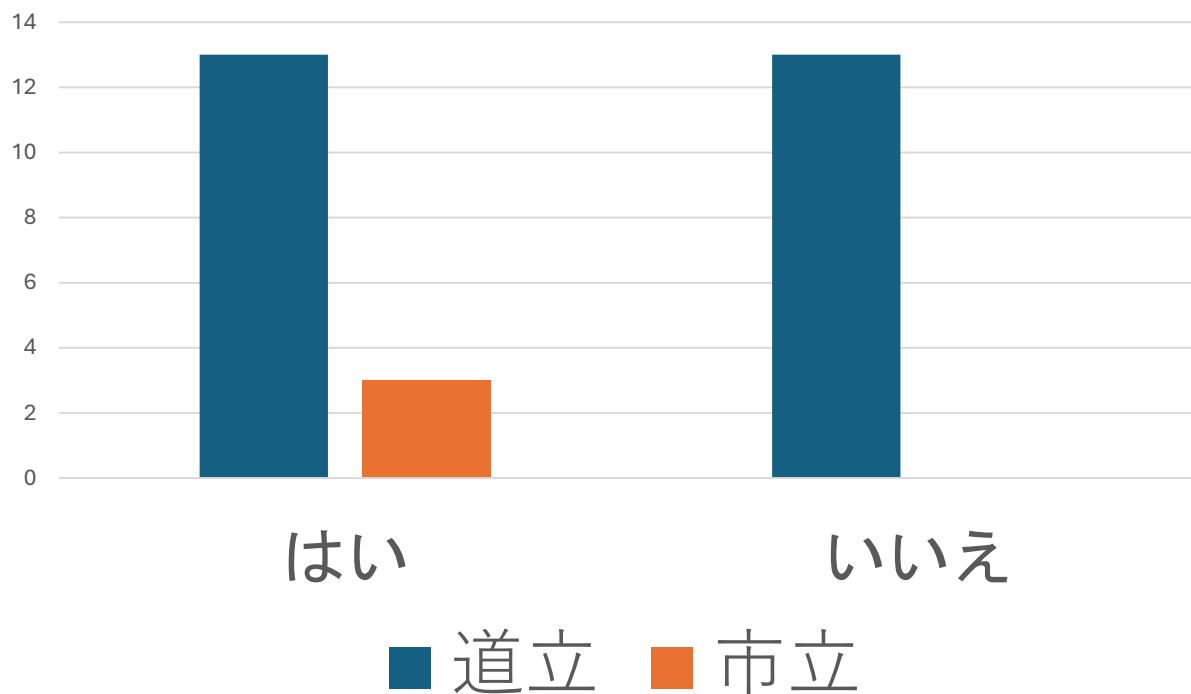
てんかん患者の支援に際して取り扱う文書

グラフ タイトル



てんかん診療を行っている近隣施設とその診療科、医師名を知っていますか。

グラフ タイトル



「はい」と回答

道立 13 の中で専門医かどうか知っているのは 1

市立 3 の中で専門医かどうか知っているのは 2

令和 6 年度のてんかん患者の相談対応件数とその内容を教えてください。

1 件	道 9 施設
2 件	道 1 施設
4 件	道 1 施設

市立は無

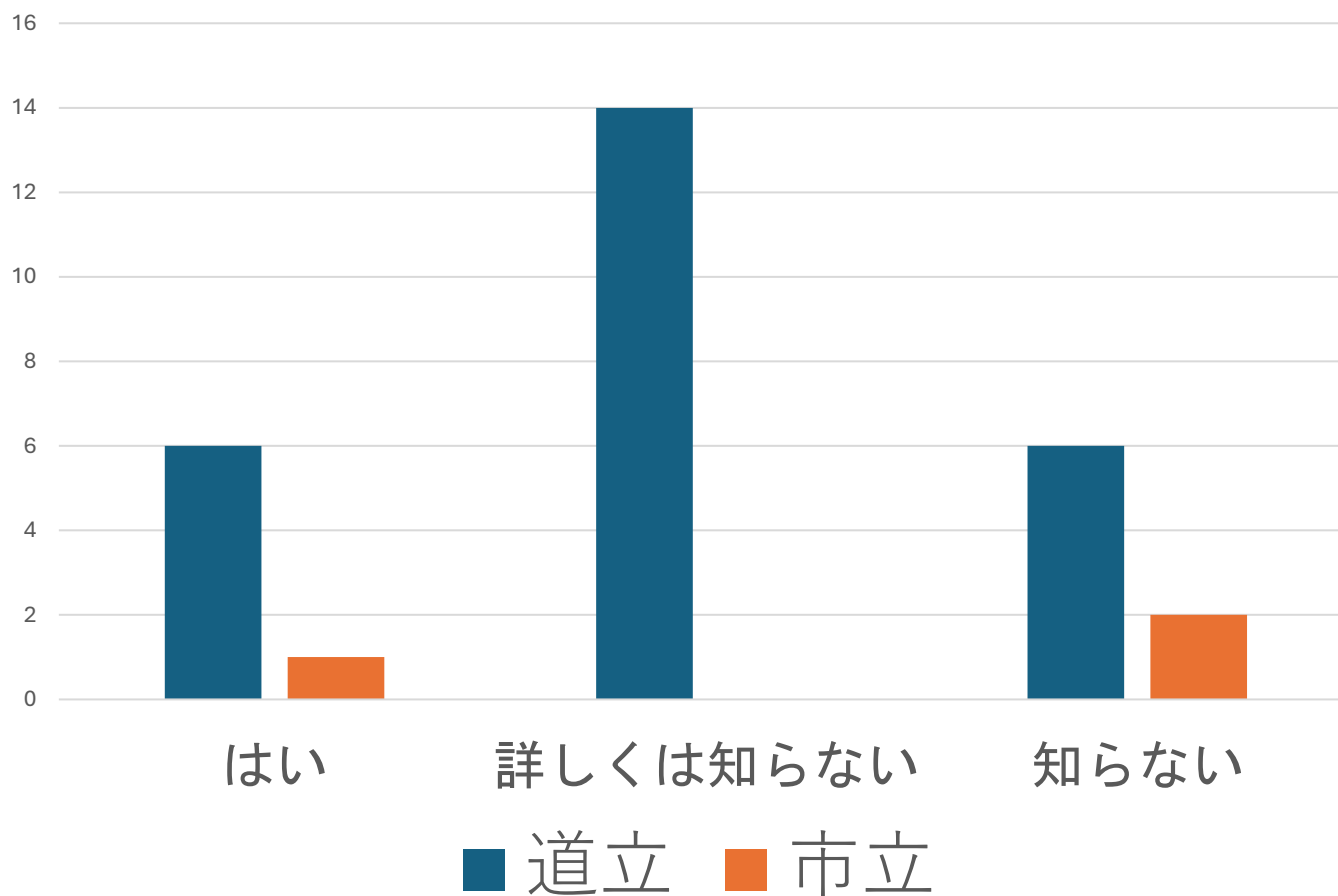
医療機関や患者会で相談が完結している可能性
保健所が課題を理解できていない
保健所職員へのてんかん教育が望ましい

保健所へのアンケート結果の要点

てんかん診療を行っている近隣施設と
その診療科、医師名がよくわからない
てんかんの定義や分類が難しい
相談支援体制構築や医療機関との連携を期待する

「北海道てんかん地域診療連携体制整備事業」 を知っていますか。

グラフ タイトル



「北海道てんかん地域診療連携体制整備事業」への期待

相談・支援体制構築	7
保健所と医療機関との連携	6
患者会の周知	1
難病連交流会の周知	1
各種行政サービスの周知	1
保健所への相談は少ない	3

医療機関や患者会で相談が完結している可能性
保健所が課題を理解できていない
保健所職員へのてんかん教育が望ましい

相談支援体制事業

- 1 : てんかん患者及びその家族への専門的な相談支援及び治療
- 2 : 地域協議会で定める指標設定と必要な数値などの集計と整理

定めるべき指標：

相談件数（相談者の属性、相談内容、相談方法（訪問・電話・メール）、相談後の対応方法（相談のみ、医療機関につないだなど）

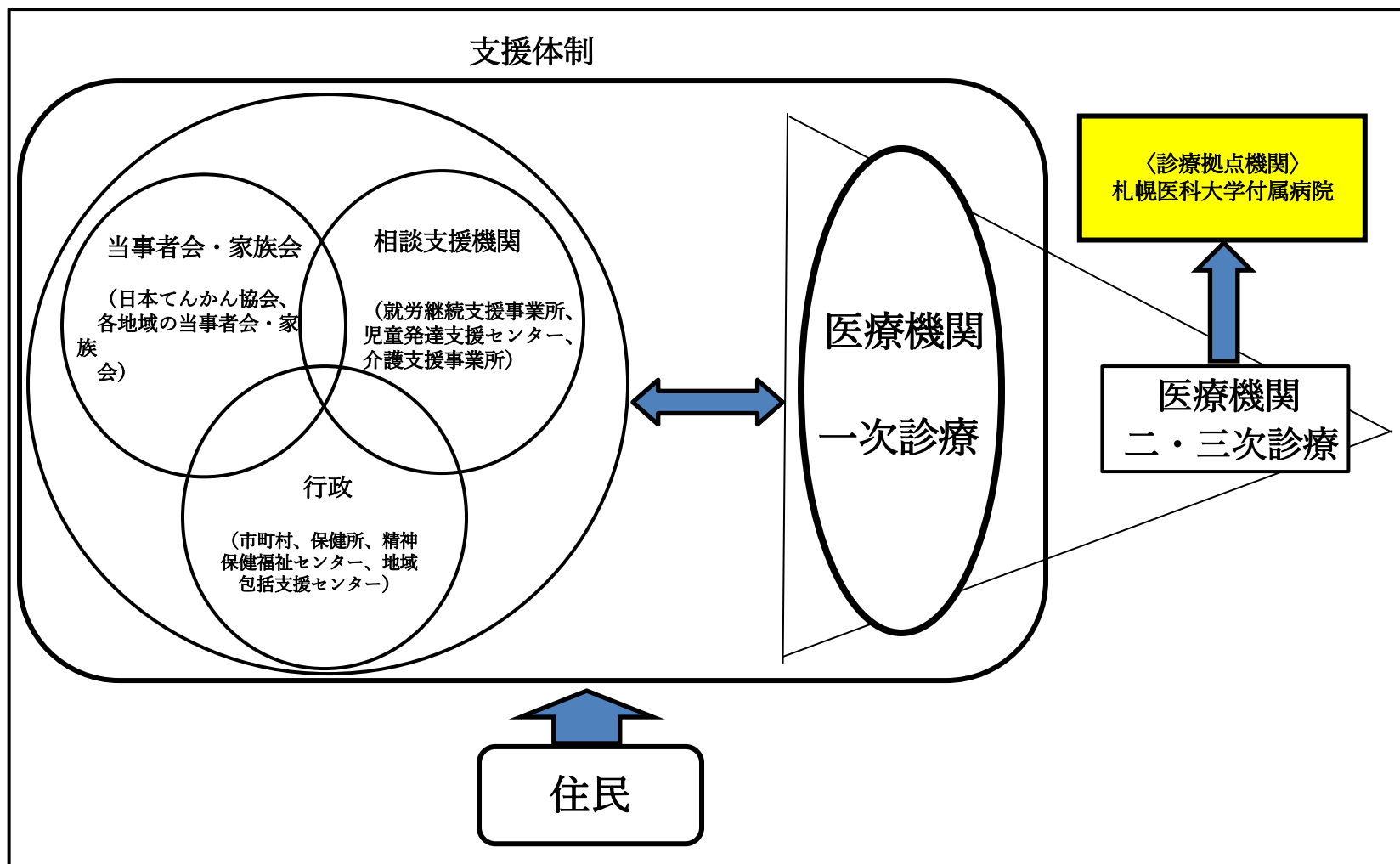
患者属性（性、年齢別、発作型分類、外来、入院別、初発作年齢）

受診後の患者への対応（外来内服、入院精査内服、外科治療など）

治療期間（治療終了、治療中、治療中断）

その他

相談支援体制事業



結語

- 北海道において、医療計画および診療連携事業がてんかん診療に加わった。
- 医療連携事業は2次3次施設を公表した。
- 相談支援事業は保健所の期待が大きく、COVID19への対応が緩まった現在は開始時期である。
- 人的配置や予算配分は制限があるが、遠隔診療の拡大や教育資材共有が望ましい。